

1. 議事日程（第4日目）

（平成23年安芸高田市予算常任委員会）

平成23年 3月14日  
午前10時00分 開議  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第37号 平成23年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第42号 平成23年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (3) 議案第43号 平成23年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (4) 議案第44号 平成23年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (5) 議案第45号 平成23年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (6) 議案第46号 平成23年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算
- (7) 議案第47号 平成23年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (8) 議案第48号 平成23年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (9) 議案第49号 平成23年度安芸高田市水道事業会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（19名）

委員長	赤川三郎	副委員長	水戸眞悟
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	児玉史則	委員	大下正幸
委員	和田一雄	委員	先川和幸
委員	山根温子	委員	宍戸邦夫
委員	山本優	委員	前川正昭
委員	秋田雅朝	委員	青原敏治
委員	金行哲昭	委員	入本和男
委員	今村義照	委員	亀岡等
委員	塚本近		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員

議長 藤井昌之

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（20名）

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
建設部長兼公営企業部長	河野正治	管理課長	大田伸一郎
管理課工事検査員兼入札・検査係長	増田正	管理課建設管理係長	河野恵
住宅政策課長	青山勝	住宅政策課住宅係長	小玉勝
建設課長	西原裕文	建設課主幹兼維持係長	岩崎邦久
建設課工務係長（経営管理担当）	小野直樹	水道課長	近永和明
水道課業務係長	佐々木幸浩	水道課建設係長	伊藤良治
下水道課長	上本文生	下水道課業務係長	大田雄司
下水道課建設係長	平野良生	清流園場長	田中公三
行政経営課長	武岡隆文	行政経営課財政係長	西岡保典

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

議会事務局長	佐々木清	事務局次長	外輪勇三
主査	森岡雅昭		

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○赤川委員長 前日に引き続き、会議を再開いたします。  
ただいまの出席委員は、19名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより予算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配布してありますとおりです。

本日の審査に入る前に、市長から報告事項の申し入れがありましたのでお受けいたします。

浜田市長。

○浜田市長 おはようございます。

一般の東北大地震のことについての、対応についての皆さんにちょっとお話をしてみたいと思います。災害協定の中で土日だったこともありまして、今、消防署の職員が5名ほど、今現地のほうへ応援に行っています。救急車1台と消防車両1台を持って行っております。これは短期ということで多分一週間ぐらいの話になると思いますけど、長期的については、現在、県のほうから問い合わせがありまして、何人ぐらい安芸高田市から応援ができるかということもございまして、今後、報告をこれから慎重にできる範囲で協力をしていきたいと思っております。

それから、一般市民の方々の応援につきましても、窓口を社協と連携をとりまして、どのような連絡があったらこういう形で向こうへ連絡とって応援するんだという支持をしていこうと思っております。現在のところ物品につきましても、送っても邪魔なということもあるので、その辺の情報収集をしっかりと送ってあげないと何のことかわからないので、こういうことを情報をとっているところでございます。物品につきましても、お金だったらいつでもいいかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。庁内につきましても寄附の募金箱を設けるなど、これから考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

緊急の連絡事項ということで、報告をさせていただきました。どうかよろしくお願ひいたします。

本日は、予算の日程の審査、よろしくお願ひいたします。

○赤川委員長 それでは、議題に入りたいと思いますが、議案第37号、平成23年度安芸高田市一般会計予算のうち、建設部の所管に係る部分を議題といたします。執行部から要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、平成23年度一般会計予算のうち、建設部の所管しています主要事業等の概要について予算資料に基づき説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

建設部のうち私どもが担当しておりますのは、管理課、住宅政策課、建設課、水道課、下水道課、それから安芸高田清流園でございます。併営

となりますが、公営企業部の水道課であります。4月からは水道課と下水道課とが統合され、上下水道課となります。2部4課一園となります。

それでは、一般会計予算から御説明いたします。当初予算資料の16ページ、17ページをお願いいたします。

歳出予算のうち、主なものは8款の土木費でございます。前年度と比較しますと、3,750万8,000円の増額となっております。主な理由でございますが、市道の維持、改良費の増、市有住宅管理費の増、下水道事業特別会計繰出金の増などによるものでございます。

次に、主要事業の概要でございますが、予算資料の8ページ、9ページをごらんください。

8ページ中段から建設部の関係でございますが、管理課の関係では、ナンバー88で三次河川国道事務所と連携のもとに、国道54号沿線活性化に向けた調査業務を200万円計上しております。ナンバー89では新規の樋門管理事業としまして、樋門捜査員の安全用具整備として30万円予定しております。ナンバー90の新規としまして、河川愛護啓発事業としまして100万円を計上しております。水辺の活用や河川環境に関心を持ってもらうようなイベントを三次河川国道事務所等と連携して実施したいと思っております。

次に、住宅政策課の関係では、ナンバー91、92でございますが、新規としまして、入居者の移転が済んだら老朽化している市営左円住宅の解体除去費や子育て・婚活支援住宅整備事業として向ヶ丘住宅団地の整備費を計上しております。

次に、9ページでございますが、建設課の関係では、ナンバー93で東広島高田道路推進事業として引き続き、向原・吉田間の事業推進に県と連携して努めてまいります。市道の維持管理や改良事業、また県から委託されています県道の維持管理、改良事業も継続的に進めてまいります。ナンバー97の市道橋梁維持管理事業として400万円計上してまいますのは、10メートル以下の橋梁点検を予定しております。

次に、上下水道課の関係でございますが、上下水道施設の維持管理や施設の新設更新事業の関係でございます。ナンバー98の小型合併浄化槽整備補助事業で個人設置型の補助事業を計上しております。ナンバー99では、し尿処理施設清流園管理運営事業として1億1,713万6,000円を計上しておりますが、新しくなりました清流園の管理委託等でございます。

そのほか、一般会計では103、104が関係をいたします。103では、飲用水供給施設整備補助事業として井戸ボーリングに対する補助費を計上しております。ナンバー104の水道事業会計出資金としまして3,330万円を計上しておりますが、国司取水場、浄水場施設整備事業として、ろ過設備の更新事業に関係するものを計上しております。以上、概要を申し上げます、これからはそれぞれ担当課長から詳細について御説明いたします。

○赤川委員長

それでは、まず、管理課に係る予算の詳細説明を求めます。  
大田管理課長。

○大田管理課長 おはようございます。

管理課の主な事業の歳入歳出について説明をいたします。まず、管理課の歳入の主なものでございますが、予算書の17ページをお開きをいただきたいと思います。

13款、使用料及び手数料、1項使用料の4目労働使用料として市営駐車場使用料391万8,000円、それから6目土木使用料、1節道路使用料として、道路占用料656万円を計上いたしております。

続きまして35ページをお開きください。20款諸収入、5項雑入、4目雑入の建設管理関係雑入の樋門管理委託料といたしまして、国、県を合わせて664万8,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出の主なものについて説明をいたします。まず、予算書の57ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のうち、説明欄の中段のJR線対策事業費261万1,000円は、芸備線三江線をあわせて四つの駅舎の維持管理をしておりますが、その管理経費でございます。

次に、同じページの下の段でございます。市営駐車場管理事業費83万1,000円はJR向原駅、吉田口駅、甲立駅、高宮の高速バス停、美土里高速バス停にございます市営駐車場の維持管理経費でございます。

次に、141ページをお願いいたします。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の説明欄の土木総務管理費460万7,000円は、部長が先ほど説明いたしました国道沿線活性化調査事業の委託料や道路関係の協議会等の負担金が主なものでございます。

次に、予算書143ページをお開きください。説明欄中段の入札工事検査管理費287万6,000円は、入札事務、工事検査事務に係る経費でございます。

同じページの下段、土木職員研修費30万5,000円は、技術職員の研修委託料が主なものでございます。

次に、予算書145ページをお開きください。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の説明欄中段の道路橋梁総務管理費859万2,000円は道路台帳の整備、それから市道登記の業務の委託料が主なものでございます。

次に、予算書149ページをお開きください。3項河川費、1目河川総務費の説明欄の中段の河川総務管理費1,208万円は国、県の樋門の管理委託料、また主要事業として掲げております河川愛護啓発事業委託料が主なものでございます。

次に、予算書151ページをお開きください。4項都市計画費、1目都市計画総務費の説明欄、都市計画総務管理費74万5,000円の主なものは、耐震診断、耐震化事業の助成金でございます。以上、管理課の説明を終了いたします。

○赤川委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、住宅政策課に係る予算の詳細説明を求めます。

青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 それでは、住宅政策課に関します平成23年度歳入・歳出予算の御説明をいたします。まず、主な歳入予算でございますが、予算書16、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料の中で、17ページにあります2節住宅使用料として1億1,807万3,000円を計上しております。内訳といたしましては、市営住宅にかかる使用料並びに市有住宅にかかる使用料、共益費、駐車場使用料でございます。

続きまして、20、21ページをお願いいたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金のうち、3節住宅費補助金でございますが、若者定住向ヶ丘団地整備事業、市営左円住宅の解体事業等に伴う社会資本整備総合交付金の歳入として1,204万1,000円を計上しております。

続きまして、歳出予算の御説明をいたします。150、151ページをお願いいたします。8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、151ページの説明欄に記載してあります公営住宅の管理に要する経費3,172万6,000円のうち、住宅管理費として1,473万円を計上しております。住宅管理費の歳出といたしましては、公営住宅224戸、特定公共賃貸住宅16戸、若者定住促進住宅29戸、若者マンション8戸、合計277戸の管理に要する経費でございます。

主な歳出といたしましては、11節需用費、次の153ページの説明欄4行目にあります市営住宅の修繕費にかかる費用として修繕料100万円、15節工事請負費といたしまして、市営宮ヶ迫住宅敷地整備工事など、5点の工事費用400万円計上しております。

続きまして、2目市有住宅管理費でございますが、4,686万3,000円を計上しております。市有住宅につきましては、旧雇用促進住宅を昨年度と今年度において購入し、現在、郡山住宅、常友住宅、甲田住宅の3団地合わせて240戸を管理しておりますが、その管理に要する経費でございます。主な歳出でございますが、2節給料、19節の負担金、補助及び交付金の合計871万6,000円の人件費と、11節需用費のうちから市営住宅修繕に要する費用として修繕料900万円。次の155ページの説明欄のあります15節工事請負費といたしまして、市有常友住宅において合併浄化槽から下水道へ接続工事並びにその周辺整備の工事としてなど5件の工事費1,260万円を計上しております。

54ページ、55ページを見ていただきますと、55ページの説明欄の中段にあります市有住宅管理運営基金といたしまして、市有住宅に関します歳入から管理費、一般財源の償還分を差し引きました金額945万円を計画修繕工事などの積立金として計上しております。

154、155ページにお戻りください。3目住宅建設費でございますが6,898万円を計上しております。主な事業でございますが、向原町にあります向ヶ丘団地整備事業、吉田町にあります市営左円住宅6棟11戸の解体除却工事にかかる委託料並びに工事請負費が主な歳出となっております。向ヶ丘団地整備事業につきましては、今年度、市営向ヶ丘住宅を受託しました跡地を利用し、子育て世代や婚活を支援するための団地を整備し、若者定住を図る事業の一環といたします。以上で、住宅政策課に関する予算説明を終わります。よろしく願いをいたします。

- 赤川委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
宍戸委員。
- 宍戸委員 予算資料のほうの8ページの92番、新規で行われます、子育て・婚活支援住宅整備事業4,890万。これは若者定住向けの分譲住宅の整備ということで一般質問のときも説明がございましたが、この点についてより具体的に説明をお願いできますか。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
青山住宅政策課長。
- 青山住宅政策課長 これは、向原町にあります市営向ヶ丘団地。今年度、市営住宅につきましては解体をいたしました。来年度におきまして、今その団地の面積が約5,000平方メートル弱の用地がありますけれど、そちらに団地造成ということで、分譲団地を計画をし、そして、その分譲地を若い、とりわけ市外からの子育て世帯と、また婚活の方に購入をしていただき若者定住を図っていくという事業でございます。以上でございます。
- 赤川委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 これは市が住宅を建てて貸せるという部分じゃなくて、団地造成をして、若者定住、例えば婚活とか子育てのために。それぐらいの若い人、生産年齢人口というんですかね。そういうふうな方たちのために敷地を購入していただく造成ということですね。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
青山住宅政策課長。
- 青山住宅政策課長 議員御指摘のとおりでございます。
- 赤川委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 現在、車を所有しておられる若い人はほとんどなんですね。1台か2台か、夫婦でほとんど2台という時代です。ここの住宅の区割りの一区画は、面積が大体どのくらいを考えて、そこらのことについても考えていらっしゃるのでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
青山住宅政策課長。
- 青山住宅政策課長 今現在では、100坪の面積で約8区画程度できるのではないかという計画を持っております。以上でございます。
- 赤川委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 100坪というと3.3で、330平方メートル。一区画ですね。

- 赤川委員長 宍戸委員、いいんですか。質疑なしですね、はい。  
ほかに質疑はありませんか。  
山本委員。
- 山本委員 収入のほうでございしますが、市営住宅使用料とか、住宅使用料で1億1、800万入ってますけども、この市営住宅と市有住宅の入居率と収納率がわかったら教えてください。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
青山住宅政策課長。
- 青山住宅政策課長 まず、市営住宅のほうでございしますが、今現在、政策空き家を除きましたら、ちょうど今募集をかけて締め切った住宅、今これから抽選会をしますので、政策空き家を除きましたら大体今、入居的には、常に満杯の状況になっております。ただ、市有住宅につきましてはですけど、今現在、3団地合わせまして240戸ですけど、実質238戸入居できますけれども、200戸、今、入居をしておる状況で、入居率は84%でございします。以上でございします。  
収納率でございしますけれども、市営住宅につきましては、今現年度、これ平成22年度の現年度、現在でございしますが、現在、現年度分が市営住宅につきましては、1月末現在で96.78%でございします。滞納分につきましてはですけど、これは2月末現在末でございしますけれども17.81%の徴収率となっております。市有住宅につきましては、1月末現在では100%の収納率となっております。以上でございします。
- 赤川委員長 山本委員いいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
宍戸委員。
- 宍戸委員 ちょっと先ほど聞けばよかったんですけど。100坪の区画をつくって、これに対する、今度販売をしていかないということね、そこらについての販売方法というのは、何か民間企業の人との共同販売とか、そういうような、具体的なことは考えておられません。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
青山住宅政策課長。
- 青山住宅政策課長 今時点では、民間の方と連携したということについては、ちょっと今の時点では計画としてはできませんけど、来年度に向けてその点についてどのようにしていくかということもあわせて考えていきたいというふうに思っております。
- 赤川委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 質問になるか、意見になるかわかりませんが、今、地域の企業の皆さんもいろいろと景気低迷で仕事がないというようなことから、やっぱり地域の企業育成ということを考えてみても、地域の企業と一体となった取り組みの中で、やっぱりそういう販売をしていけば、地域の皆さんの建築業者の人がかかわった取り組みができて、早い段階で販売も可能になるんじゃないかというふうな思いがしておりますが、その点に



ついて何かお考えが有でしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 これらにつきましても、今後どのようにしていくかというものを総合的なことで、またこれからほかの部署とも連携をとりながら、考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課に係る予算の詳細説明を求めます。

西原建設課長。

○西原建設課長 それでは、建設課に係る予算の概要につきまして説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますけれど、予算書の20ページ、21ページをお願いいたします。中段よりやや上側にあります14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、2節道路橋梁費補助金7,530万円を計上しております。そのうち社会資本整備総合交付金7,080万円のうち、建設課に係るものが6,000万円でございます。市道の改良事業、除雪事業、除雪機械購入に対する補助金でございます。

また、道整備交付金450万円につきましては、林道入江戸島線開設事業にあわせての向原側の市道正力線の改良事業に対する補助金でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。上段にあります、15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億5,050万円を計上しております。これは、権限委譲されました県道の維持管理費及び改良に対する委託金でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

予算書の143ページをお願いいたします。説明欄の一番下段から次の145ページにかけてあります8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費のうち、地域高規格道路対策費でございますが、これは東広島高田道路、向原吉田間の事業推進費として78万3,000円を計上しております。広島県の本体のほうの事業につきましては、平成22年度から正力地区の用地買収に着手しておりますけれども、平成23年度は正力地区の用地補償と、吉田側の用地補償の完了を目指しておるといってございまして。

続きまして、2目の道路維持費でございます。市道及び県委託県道をあわせた道路維持に要する経費といたしまして、1億8,367万円計上しております。そのうち、市道道路維持費として1億558万2,000円でございます。市道の実延長801キロに係る道路維持費でございますが、主なものといたしましては、13節の委託料7,400万円でございますが、市道の除草、除雪業務委託料及び路線等維持管理委託料でございます。18節備

品購入費の1,500万円につきましては、除雪機能機械の購入費でございます。

次に、147ページでございますけども、県委託県道道路維持費といたしまして7,808万8,000円でございます。主要地方道5路線、一般県道15路線の合計20路線、延長138キロにかかる道路維持費でございます。主なものといたしまして、13節委託料の6,524万円が路面補修、除草、側溝清掃、動物死骸処理などの道路環境保全のための路線委託や、除雪委託でございます。15節工事請負費590万円は道路構造物の補修や交通安全施設の整備でございます。

次に、3目道路新設改良費でございます。県委託県道及び市道あわせた道路の新設及び改良に要する経費といたしまして、2億5,245万円を計上しております。そのうち県委託県道改良事業費7,501万円でございますが、一般県道中北川根線、船木上福田線、主要地方道千代田八千代線の3路線の改良に係る事業費でございます。主なものといたしまして、15節工事請負費として6,383万円を計上しております。

次に、市道改良事業費として1億6,244万円計上しておりますが、改良路線といたしまして、国庫補助事業として市道市場宮ノ城線、市道勝田根之谷線の2路線にかかる費用、また地方特定道路整備事業として市道一本木小山線、市道高地長屋線ほか、7路線にかかる費用を計上しております。主なものといたしまして、13節委託料2,200万円、次の149ページにあります15節工事請負費1億1,190万円、17節公有財産購入費1,869万4,000円でございます。

次にあります県営事業負担事業費1,500万円につきましては、県事業に係る市の負担分を計上しておるところでございます。

次に、4目橋梁維持費でございますが、400万円を計上しております。主なものといたしまして、13節の委託料で橋梁点検業務に要する費用でございます。

次に、151ページでございますが、3項河川費の2目河川維持費でございますが、河川維持管理費として、浚渫とか護岸等の維持修繕として100万円計上しておるところでございます。

次に、3目砂防費でございますが、県委託急傾斜地崩壊対策事業費として県から権限委譲された2カ所の砂防施設の維持修繕に係る費用102万円を計上しております。主なものといたしまして、13節委託料で施設の草刈り業務でございます。

次に、4目河川改良費でございますが、河川改良事業費といたしまして550万円計上しておりますが、これは八千代町の南合川の調査設計委託料でございます。

次に、203ページをお願いいたします。2項土木施設災害普及費、1目公共土木施設災害普及費でございますが、これは存目として2,000円を委託料と工事請負費で併用しておるところでございます。以上、説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○赤川委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
水戸委員。

○水戸委員 課長さんのほうに少し伺いたいのですが、今145ページの除雪費なんですよ。これ市道の除雪業務委託料ということで1,000万円の当初予算に計上されておりますが、平成20年度で3,754万円とか、平成21年度では3,849万6,000円という除雪の積算額があがっております。したがって、通常年度ですと3,000万ちょっとということで、何回かの補正予算を組まれてこういう決算状況になっておるんだと思うんですね、それはこれまでの状況だというふうに思います。これは、本年度の場合に一部生活路線の除雪路線の見直しを各支所、特に美土里、高宮支所だったと思うんですけども、されておるんですけども、その路線においてかなりの地域住民の皆さんの不便があったというような状況も入っておりますので、この辺を本年度の積雪状態にもよるんだらうと思うんですが、地域住民の皆さん方の意見をもとに若干の生活路線の除雪路線の変更見直しみたいなことが可能なかどうかといったようなところで、課長さんにお伺いいたします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
西原建設課長。

○西原建設課長 市道の除雪業務委託料1,000万円計上しておるところでございます。先ほど議員さんおっしゃいました平成20年度は決算で3,700万円、それから平成21年度は3,100万円。本年度につきまして、現在、約5,900万円程度の除雪費用がかかっているところでございます。特に、美土里町の件でございます市道の見直し、業務の見直しの件でございますけども、これにつきましては、見直しをしたと言いますか、実際に、除雪となりますといち早く除雪を進めるとというのが大きな目的でございます。そのためには例えば、路線が一路線に対して迂回路的なものがあれば、なるべくその辺は削除させていただいて、次へ早く進むためにはその辺を削除しながら路線を見直すということになると思いますけども、そういった状況の中で進めさせていただいて、その結果、かなり除雪の路線が削減されたというふうに、支所のほうではそういう実態があるように聞いておりますけども、とにかくその見直しができるんかどうかということでございますが、この点につきましては、ことしの状況を反省しながら、また来年に向けて地元と、実態等と十分に把握して協議させていただきながら検討させていただきたいというふうに考えております。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
秋田委員。

○秋田委員 1件教えていただきたいと思います。予算書149ページの橋梁維持費についてでございますが、橋梁点検業務ということでございましたけども、この中に橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料とございますけども、これは昨年も続けて今年度続けてやっておられる項目だと思うんですが、この事業の計画についての進捗状況と、それからこの計画の今後について

てはどのようなお考えなのかをお伺いたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

西原建設課長。

○西原建設課長 ただいまの橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料330万円の件でございますけれども、現在までの進捗状況を申し上げますと、この橋梁調査をそのような市道にかかわっております橋梁数が安芸高田市の中に616橋ございますけれども、その要するに、なぜこんな調査をしたかといいましたら、橋梁の寿命が将来必ずくるということで、いわゆる更新期を迎えて大きな財政負担になることが予想されるということで、事前に老朽度状況を把握しながら、計画的に修繕に取り組むということで進めておるんですけれども、これの平成20、21年度で15メートル以上の橋梁176橋、それから15メートル未満の橋梁110橋、合計286橋の橋梁点検調査を済ませたところでございます。

それから、今年度につきましては、それを踏まえまして橋梁の長寿命化計画の策定を現在進めておる状況でございます。新年度につきましては、残っております橋梁の10メートル以下の182橋分をことし橋梁点検をしていくという予定でございます。それから、残りにつきましては、差し引き148橋残ってくるという状況でございます。

○赤川委員長 秋田委員、いいですか。ほかに質疑はありませんか。

和田委員。

○和田委員 一点ほどお聞きいたします。除雪の件ですが、今年度大変な豪雪でありましたけど、実は除雪に関しての機械のレンタルを今回もやられておりますが、この間の県との話で、今後、レンタル機を使うようにしなくてはならないだろうというのが、業者さんのほうも重機を持っておられるのも減ってきておりますし、その維持管理費も大変だということで、機械古うございますというようなことで、県とここだけではないです。山県、例えば備北とか、そういったところの豪雪地帯におきまして、大変苦勞されておるということで、それと歩道の除雪の件ですよね。特に通学路の関係、そういったところを市とも協議をすると、今年度中に協議をして、来年度はそういった機械のレンタル関係も充実したほうに持っていきたいということでありましたが、話があったかどうかお尋ねいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

西原建設課長。

○西原建設課長 除雪のレンタルにつきまして話があったかどうかにつきましては、私は直接伺ってはおりませんが、確かに除雪につきましては、自社保有の機械も減少しておるということで、どうしてもレンタルに頼らざるを得ないという実情がある中、よく存じておるところでございます。そういうこともございまして、今年度は市有の除雪機械を1台ほど購入する計画でございまして、これはこれを使って無償の貸与で除雪に活用させていくという計画でございまして、

それから、歩道の除雪につきましては、実際のところやっていないと  
いますか、どうしても車道が優先になりますので歩道の除雪につつま  
しては、実際、現実的にはできてないんじゃないかとは思っております  
けども、この歩道につきましては、今後、業者対応に限らず、地域の課  
題として振興会のほうへお願いするとか、そういったいろんな手法につ  
きまして検討していきたいという課題であるというふうに認識しておる  
ところでございます。

○赤川委員長 和田委員。

○和田委員 今回の説明がありましたが、話がないということで、ちょっとあと話を  
つめてみますけど。機械を市の機械として購入されるということで、機  
種はお聞きしてもよろしいですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

西原建設課長。

○西原建設課長 それは、国庫補助事業で3分の2補助という有利な補助率の補助金の中  
で購入していきますけども、予算的には1,500万円に対して、歳入3分2  
ですから1,000万円の歳入を今年度計上しておりますけれども、機種に  
つきましてはまだ具体的にはつめておりません。ただ見積もりはいた  
っておりますけども、機種選定につきましては、まだ具体的に進めてい  
ない状況でございます。

○赤川委員長 和田委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 重なるようですけれども、私も除雪というか、降雪前後の対応につい  
てちょっとお聞きいたします。

今年度のような豪雪というのが毎年きては困りますけれども、今気象  
情報としてかなりピンポイントで詳しい気象の経緯もわかってくるよ  
うになりました。ただ、合併してから除雪等に関しては、早くするために  
路線の見直しをされてるようですけれども、出勤前に除雪するというこ  
とがなくなっておるようになります。平日、どうしてもその前の晩にか  
なり積雪して、出勤時にこの積雪した道に行くという。そういうときに  
やはりすべりますと、市民の方かなり車を傷めたり、またけがをしたり  
というような状況にも陥ることが多くなります。そういうときに、市と  
しては今の除雪の対応でいいのか、気象情報が早くわかるのであれば、  
ある程度もうちょっと対応の仕方があるのではないかと思います、そ  
の点については、どのようにお考えでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

西原建設課長。

○西原建設課長 おっしゃるとおり、除雪は出勤前の速やかな対応が一番必要であり、  
それが効果的であるということはよくわかっておりますし、昨今、気象  
情報につきましても、正確にピンポイントで降雪の予想が正確にできる  
ような状況でございますので、そういった降雪が予想されるときには、  
除雪は業者に委託しておりますので、本庁なり、支所のほうからの職員

から、そういった業者のほうへ前もって準備をして、降雪が予想されるから準備をしておいてもらうようお願いの指示はしておるところでございますが、ことしは余りにも降雪量も、予想以上の量もあったもので、大変除雪対応に迷惑をかけたといえますか、おくれもあったように思いますので、そういったことしのような平年以上の降雪があったときの対応につきましては、今後の反省材料として、その対応のあり方について検討をしてみたいというふうに考えております。

○赤川委員長 山根委員よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

質疑なしと認めます。これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。

次に、水道課に係る予算の詳細説明を求めます。

近永水道課長。

○近永水道課長 水道課にかかります予算につきまして御説明を申し上げます。予算書の108ページをお願いいたします。

4款、1項、4目環境衛生費がございますが、111ページの説明欄のほうをお願いいたします。説明欄の中ほどからになります。まず最初に、ボーリング等の飲用水の井戸の補助金がございます。飲用水供給施設整備事業費として420万円。

それからその下になりますけれども、簡易水道事業特別会計への繰出金3億2,580万9,000円。

それから、飲用水供給事業特別会計繰出金1,243万9,000円。

それから、水道事業会計で実施をいたします国司取水場のろ過施設の更新事業に対しまして3,330万円の出資を予定しております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

質疑なしと認めます。

これをもって水道課に係る質疑を終了いたします。

ここで11時5分まで休憩としたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、下水道課にかかわる予算の詳細説明を求めます。

上本下水道課長。

○上本下水道課長 それでは、下水道課に関します平成23年度予算の御説明をいたします。まず、最初に一般会計の歳入から御説明いたします。16ページ、17ページをお願いいたします。

主なものとして13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、

説明欄のし尿処理施設使用料は、し尿収集運搬業者が清流園にし尿を投入する際の施設の使用料656万5,000円を予定しております。

18ページ、19ページをお願いいたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金。説明欄の浄化槽設置整備事業費補助金1,104万円と22ページ、23ページの15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金。説明欄の浄化槽設置整備事業費補助金779万8,000円は浄化槽設置整備事業で個人が設置されます浄化槽80基の事業費に対しまして補助率3分の1の国庫補助金及び県費補助金を予定しております。

34ページ、35ページをお願いいたします。20款諸収入、5項雑入、4目雑入。説明欄の高田地区工業団地下水処理徴収金は工業団地内の下水処理場の維持管理に係る関係企業からの徴収金385万2,000円を予定しております。

続きまして、一般会計の歳出について御説明いたします。110ページ、111ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保険衛生費、4目環境衛生費説明欄の浄化槽設置整備事業費5,834万円を計上しております。下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域内で吉田処理区の丹比可愛地区、八千代処理区の上根下根地区を対象に継続して実施しております事業で、個人が設置されます浄化槽に対し補助金を交付するものでございます。80基5,120万円を予定しております。また、補助金の交付を受けないで既に浄化槽を設置されている、先ほど説明いたしました吉田処理区の丹比可愛八千代処理区の上根下根地区の市民の方に対して、平成18年度まで遡及し補助金を交付する経費28基714万円を予定しております。

112ページ、113ページをお願いいたします。2項清掃費、2目し尿処理費。説明欄のし尿処理事業費9,210万2,000円を計上しております。主なものとしては、13節委託料でし尿を清流園で処理するため、収集運搬に要する経費、市内業者委託料として9,189万6,000円でございます。

続きまして、説明欄の清流園管理運営事業費1億1,713万6,000円を計上しております。新しくなりましたし尿処理施設清流園汚泥再生処理センターでございますが、管理運営に要する経費でございます。114ページ、115ページをお願いいたします。主なものとして、11節需用費の消耗品費は処理の過程で使用する各種薬品費2,481万2,000円。燃料費は炭化肥料生産をする過程で使用する重油代1,973万円、光熱水費で電気代でございますが2,840万4,000円、13節委託料は清流園の施設管理委託料3,500万円を計上しております。

続きまして、高田工業団地処理場管理費399万3,000円を計上しております。主なものとしては、13節の委託料の処理場維持管理委託料280万4,000円でございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○赤川委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
和田委員。

○和田委員 予算書の111ページの中段よりちょっと上になるんですけど、浄化槽

設置整備事業費、個人の設置5,834万円、80基分が5,100万何がし円と、節で710万何がし円ということで5,834万円ということになっておりますけれども、これは今回の議会のときも開催日に意見が出ましたけど、前年度はこの80基の計画に対してどの程度の施工実績があったか、補助金の実績があったか、そこをちょっと再度お聞きしたいと思います。

○赤川委員長 　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
上本下水道課長。

○上本下水道課長 　補助金の申請といいますか、設置機数は、個人設置型の浄化槽でございますが、吉田と八千代を対象にしております事業で合計61基設置しております。以上でございます。

○赤川委員長 　和田委員。

○和田委員 　今の61基は、そのときの話で予算を組んでも実績がそこに満たないということで部長のほうから業者等にもお願いをして宣伝広報をしていきたいということをお聞きしております。それで、またかと言われるかもわかりませんが、この際こういったところへ今の住宅リフォームの助成制度創設お願いをしているところは御承知のとおりと思いますが、この合併浄化槽というのは、設置ということになれば水周りの関係でトイレが当然、それから台所、お風呂といったところのリフォームがかなり出てくるんですね。それで今後、そういったお願いをしている中で、補正等を組まれなくてはならないと思いますが、その辺の住宅リフォームの助成制度ということについての、このかみ合わせ、その辺のことはお考えではないですか。ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○赤川委員長 　答弁を求めます。  
河野建設部長。

○河野建設部長 　浄化槽の設置等をされる場合には、どうしても家屋の水周りの修繕と申しますか、改修計画があつて初めて浄化槽の設置と。浄化槽を設置するから改修しようというような考えで家屋の改修をされるわけでございますが、今言われるようなリフォームの関係、我々としましては、どちらが浄化槽の設置を促進していくという形で、その各家庭が改修を計画されるという角度になるわけでありまして、その辺、リフォームの関係ではいろんな制度がございます。高齢者の関係でありますとか、各種の制度をかみ合わせたもので浄化槽設置が促進されればありがたいということもありますが、こういった制度がどういったものがあるかということも周知を図るのも一つの促進につながると思いますので、あわせまして現在ある制度そのものを周知していただくということも力を入れていきたいというふうにも考えております。以上でございます。

○赤川委員長 　和田委員。

○和田委員 　ですから、そういったものがあるということも周知が当然あるし、ただ、当然そのリフォームが関連してくるので、こういうものがありますよということになれば、これは一般市民の方ですよ。ということがあれば、やはり宣伝広報のみならず、安易に、容易にそういうことが促進で



きるいうように思うわけです。ですから、その辺のところをよく検討されて一つのそういう手法があるということをお願いをして質問を終わります。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
今村委員。

○今村委員 113ページの清流園の管理運営事業費でございますが、ほぼこの金額で今後固定するのか、あるいは今後の見通しについてはどのようにお考えになっておりますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
上本下水道課長。

○上本下水道課長 清流園の管理運営事業費でございますが、既に御承知のとおり、この施設は総合評価方式で入札をしております、入札に参加する業者から維持管理費のコスト縮減の技術提案書を提出させております。それで、ここに提示をしております維持管理費は、処理能力76キロリットルで、一応、施工業者から提出しました経費を計上しております。その関係上、実際、平成23年度で76キロリットルのし尿浄化槽汚泥は投入されないだろうという予測をしております。結局、見込み76キロは供用開始後7年以内の最大の76キロの予算計上をしておりますので、実際はこれ以下の維持管理費となる予定にしております。また、そのあたりも技術提案書の内容を一年間かけて精査して、次年度以降、維持管理費のコスト縮減に努めたいと考えております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに、質疑はありませんか。  
山根委員。

○山根委員 関連で、清流園についてお伺いいたします。これは、技術提案書が出てくるということで、コストも削減に向けてやっていくということなんですけれども、この管理運営費にかかわるこの施設の人員配置っていうのは民営化で方向に向けて考えていくのか。今現在、来年度に向けて今までの人員配置と来年度はどういうふうな人員配置にするのかをお伺いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
上本下水道課長。

○上本下水道課長 現在、総合試運転を12月いっぱい終了しまして、1月から一応清流園稼働しております。この3カ月分に関しましても、今の施工業者に管理委託締結しております。人員配置は統括責任者、副統括責任者、あと運転要員3名で計5名で民間委託しております。場長1名。来年度も同じような形で委託業者5名で、場長1名ということで計画しております。それと、下水道課の本庁のほうにし尿収集の受付窓口がありますので、その職員1名で対応するような形に予算計上はさせていただいております。以上でございます。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 では、平日は稼働中5名と言われましたけど、平日にその清流園にい

- らっしゃる人員っていうのは何名なんですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
上本下水道課長。
- 上本下水道課長 予算に計上している人員配置は場長を1名、委託しております業者が5名でございます。6名。
- 赤川委員長 山根委員。
- 山根委員 平日にという一般的にお聞きしたので。現在、私の耳に入っているのは、場長1名と派遣の方が1名いらっしゃる。新年度に向けては派遣の方は契約解除というような形をお聞きしております。ただ、委託先、管理委託されてる業者の方が入られることもあると思いますけれども、危機管理として、1名で搬入量も多くなるというところで、そういうところで大丈夫なのかなというような不安があります。地域はクマも出ますし、大きい搬入量の中で機械を使うということが安全に普通の状態で動けばいいですけれども、そういうところで危機管理の点でもしっかりと考えといていただきたいと思っています。以上です。
- 赤川委員長 答弁いいですか。ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。  
これをもって下水道課に係る質疑を終了いたします。  
最後に委員の皆さんから、一般会計に関する建設部全体を通しての質疑はございますか。  
山根委員。
- 山根委員 管理課の河川愛護啓発事業についてお聞きいたします。149ページでは河川愛護啓発業務委託料として上がっておりますけれども、どこに委託されて、またどんな事業を考えられているのか。また計画になっているのであれば、それについてお伺いいたします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
河野建設部長。
- 河野建設部長 この来年度、平成23年度の新規事業でございますが、河川啓発事業ということで計画をしておりますけれども、委託先はイベントの、行事の、いわゆる後援会的なもの、河川の水辺の中での行事の道具の搬入でありますとか、ということで委託先を考えております。
- 赤川委員長 山根委員、いいですか。  
山根委員。
- 山根委員 ということは、まだ委託先は検討中ということでよろしいですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
河野建設部長。
- 河野建設部長 これは連携をしながら、三次河川国道事務所、それから河川の中ということで、漁協組合とも連携はしながら進めてまいりますので、この辺協議をしながら委託先を特定させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかには、ありませんか。

[質疑なし]

○赤川委員長 ないようですので、これをもって質疑を終了いたし、以上で、建設部に係る審査を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時27分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。

続いて、議案第47号、平成23年度安芸高田市簡易水道事業特別会計の件を議題といたします。執行部から、要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、水道関係の特別会計について御説明をいたします。

水道関係につきましては簡易水道のほか、一つの特別会計と公営企業会計に係る水道事業会計がございます。全般についてお話をさせていただきますと、合併以来の懸案でありました水道料金の統合については、平成21年度から段階的に調整していましたが、いよいよ平成23年度から統合の水道料金で実施させていただくこととなります。水道水の安定供給のため、施設の維持管理並びに施設の更新事業や未普及地域の解消に向け、平成23年度も務めてまいります。特に、施設の維持管理としまして、包括民営化に向けた取り組みを引き続き推進していく予定でございます。また、懸案でございました本郷地区からの502分の水田の確保のめどが立ちましたことから、未普及地域の横田地区の整備に向け取り組んでまいります。

当初予算資料の9ページに主なものがございますけれども、簡易水道特別会計に係るものがナンバー105から106、107とございます。先ほど申しました新規の簡易水道事業、横田地区の未普及改修事業をあげているところでございます。

それでは、議案第47号、平成23年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算について、概要を御説明させていただきます。予算書の420ページ、421ページをお開きください。

歳入歳出予算は5億6,686万3,000円でございます。前年対比として1.1%の増でございます。主な歳入としましては、水道使用料のほか、国庫補助金一般会計からの繰入金でございます。

歳出の主なものとしましては、施設費でございます。維持管理、建設費で2億7,761万円を計上しております。以上、概略を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○赤川委員長 以上で、要点の説明を終わります。

次に、本件に係る予算の詳細説明を求めます。

近永水道課長。

- 近永水道課長 簡易水道事業特別会計の予算につきまして御説明を申し上げます。  
428ページ、429ページ、歳入の主なものから御説明を申し上げます。  
1款の2項、1目の負担金1,188万円でございますが、主要地方道吉田豊栄線改良工事に伴います水道管移設工事の補償費の相当額を計上しております。
- 3款の1項、1目、簡易水道事業国庫補助金2,000万円は、八千代簡易水道の水量拡張に伴います配水管の造形にかかります更新事業の補助金でございます。
- 432、433ページの歳出でございますが、1款、1項、1目の一般管理費の説明欄の簡易水道事業、一般管理費がございますが、そのうち13節の委託料、水道窓口業務委託料1,040万円がございますが、平成23年度から水道の三つの事業の窓口、それから料金関係の業務を委託によって執行をする計画としております。簡易水道事業に係る予定額でございます。
- 2款、1項、1目の施設管理費の説明欄の中ほどに施設管理費がございますが、そのうち13節の委託料8,109万1,000円がございますが、管路を含みます水道施設の保守点検、運転管理、水質管理、漏水修理等の業務を委託により執行する計画としております。434、435ページをお願いをいたします。2項の施設建設費1億1,892万9,000円でございますが、継続事業の八千代簡易水道の水量拡張に伴う排水管の造形更新事業。それから美土里町横田及び本郷矢賀地区の未普及地域解消事業へ着手するための事業の認可の申請業務などを予定いたしております。以上でございます。よろしく願いたします。
- 赤川委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 赤川委員長 質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
以上で、議案第47号の審査を終了いたします。  
続いて、議案第48号、平成23年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算の件を議題といたします。執行部から、要点の説明を求めます。  
河野建設部長。
- 河野建設部長 それでは、議案第48号、平成23年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算について概要を御説明いたします。  
予算書の445ページをお開きください。  
歳入歳出総額を1,441万円としております。また、一時借入金の最高額を500万円と定めておるところでございます。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。
- 赤川委員長 以上で、要点の説明を終わります。次に、本件に係る予算の詳細説明を求めます。  
近永水道課長。
- 近永水道課長 続きまして、飲料水供給事業特別会計でございますが、歳入につま

しては、省略をさせていただきまして、454、455ページの歳出につきまして御説明を申し上げます。

2款の1項、1目の施設管理費の説明欄中ほどに、施設管理費の13節施設管理点検業務委託料600万円がございますが、水道施設の保守点検、運転管理、水質管理などの業務を委託により執行する計画といたしております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○赤川委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

[質疑なし]

○赤川委員長 質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
以上で、議案第48号の審査を終了いたします。  
続いて、議案第49号、平成23年度安芸高田市水道事業会計予算の件を議題といたします。執行部から、要点の説明を求めます。

河野公営企業部長。

○河野公営企業部長 それでは、議案第49号、平成23年度安芸高田市水道事業会計予算について、概要を御説明させていただきます。

予算書、別冊になっておりますが、1ページをお開きください。

地方公営企業法適用の水道事業会計でございます。給水戸数を5,810戸としております。吉田甲田の給水区域であります。施設の維持管理費等、営業にかかれます収益的収支の3条予算が2億6,210万8,000円でございます。

次に、2ページでございますが、資本的収支の4条予算2億6,769万4,000円でございます。3条予算、4条予算の合計では5億2,980万2,000円になっております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○赤川委員長 以上で、要点の説明を終わります。  
次に、本件に係る予算の詳細説明を求めます。

近永公営企業部水道課長。

○近永公営企業部・水道課長 それでは、水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

16ページをお願いいたします。経営の活動にかかります第3条予算の収入でございますが、1款、1目、1項の給水収益は2億5,961万5,000円を予定しております。

続きまして、支出でございますが、1款、1項、1目の原水及び浄水費は河川の伏流水、あるいは地下水を取水いたしましてろ過滅菌し、配水池に送るまでに使用する費用でございます。

17ページをお願いいたします。委託料2,644万3,000円がございますが、先ほどもお話を申し上げましたが、本年度から施設の保守点検、運転管理、水質の管理、それから、水道の薬品等の用品の調達管理等の業務につきまして、委託により執行する計画といたしております。2目の排水及び給水費でございますが、配水池から水道を御利用いただいております。

す御家庭に排水をするのに要する費用でございます。同じく委託料の2,005万2,000円でございますが、浄水の水質の管理、漏水の調査、漏水修理などの業務を委託する計画といたしております。4目の総係費でございますが、18ページのほうの委託料2,091万円でございますが、水道の窓口、それから料金関係の業務などにつきまして、委託する計画としております。

続きまして、将来の経営の活動に備えまして、施設の整備拡張等に要する建設改良費と、これに要する資金の予定額でございます。第4条予算の資本的収入及び支出でございますが、19ページ、20ページをお願いいたします。

収入でございますが、1款、3項、1目の一般会計出資金3,330万円でございますが、支出のほうで御説明を申し上げますが、国庫補助金を受けて、吉田町の国司取水場のろ過設備を更新する予定としておりますが、国庫補助対象事業費の3分の1の予定額を計上をしております。次に、4項、1目、1節の国庫補助金2,500万円は、同じく国司取水場のろ過設備更新事業で国庫補助対象事業費の4分の1の補助の予定額でございます。

次に、支出でございますが、1款、1項、1目の配水施設新設改良費6,670万円につきましては、公共下水道事業に伴います水道管の移設工事、そのほか水圧が不足をしている地域がございますので、これを解消するための排水管の敷設工事を予定をいたしております。3目の国司取水場ろ過施設更新事業費の1億3,569万2,000円でございますが、現在のろ過設備は除鉄除マンガンのろ過設備でございます。昭和50年の4月に供用を開始をしておりますが、本年度、急速ろ過方式に更新をする予定でございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。平成23年度の経営の活動に伴います損益計算書の予定額を掲載しておりますが、下から3行目になります。当年度の純利益でございます。予定額といたしまして472万9,000円を計上をしております。

14ページ、15ページは予定貸借対照表、それから16ページに資金計画書を添付しておりますので、御参照をいただきますようお願いいたします。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○赤川委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 水道業務の委託ということでやられておるんですが、これは来年度は入札か何かでやられるんですか。今は中電工さんが水道全般をやられるというふうには聞いておるんですが、随契でやられるものか、入札でやられるものか、そこを少し。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

近永公営企業部水道課長。

○近永公営企業部水道課長 この業務委託につきましては、引き続いて株式会社中電工さんのほう

で業務の実務経験をつんでいただきまして、最終的には水道法が定めま  
す第三者委託のほうに移行をしていくという計画でございますので、よ  
ろしくお願ひしたいと思ひます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。昨年からの寒波でよく凍結しまして、特に甲田区  
内の水量ですよ、水質の量というのは、あれはもう十分あるのかどう  
なんか、すごく節水という言葉昨年からありましたが、どうなんですか。  
その1点をお聞きします。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
近永公営企業部水道課長。

○近永公営企業部・水道課長 先ほどの甲田給水区の水の需要の状況でございますが、本年度の寒波  
が到来しましたときに、ちょうど新しい取水場、浄水場のほうの関係の  
切りかえの時期でございました。そのときに、非常に寒波によりまして  
かなりの水が出ております。この時期に、新しい浄水場なんですけれど  
も、1,700近いぐらいの一日の配水量がありました。新しい浄水場の  
ほうで十分対応ができております。以上でございます。

○赤川委員長 金行委員いいですか。ほかには質疑はございせんか。  
今村委員。

○今村委員 窓口の関係の条件を含めた委託の関係でございます。水道事業と、そ  
れから今の簡水との関係でどういったような形で、事務の区分をお考え  
なのか。そこら辺の基本的なお考えがあればお聞きをしたいと思ひます。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
近永公営企業部水道課長。

○近永公営企業部・水道課長 今御指摘の窓口と料金の関係の業務でございますが、水道の3つの事  
業をそれぞれ電話でありますとか、窓口の業務に始まりまして、それか  
ら検針、それから再検針の業務がございします。それから中止、開始に伴  
います現場のほうでメーターの脱着の業務がございします。それから料金  
の計算の業務がございします。それから滞納の整理の業務等がござい  
ますが、この3つの事業をすべて中電工さんのほうへ業務委託をし、各事  
業のほうへは給水人口のほうで按分させていただきまして、それぞれ予定  
額を計算をさせていただいているところでございします。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
以上で、議案第49号の審査を終了いたします。  
ここで13時まで休憩としたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

午前11時51分 休憩  
午後 1時00分 再開



- 赤川委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
引き続きまして、議案第42号、平成23年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。執行部から、要点の説明を求めます。  
河野建設部長。
- 河野建設部長 それでは、下水道関係の特別会計につきまして御説明をさせていただきます。  
公共下水道事業をはじめ、4本の特別会計がございますが、全般的な課題を申し上げますと、早期に市全体の水洗化を図るための事業促進を図ることだと思っております。平成21年度から整備区域の見直しや、浄化槽整備区域の拡大を含めた下水道全体計画の変更作業に取りかかり、平成22年度で見直しを図ったところであります。平成23年度では、その変更認可申請をし、平成24年度から変更後の区域で市設置の浄化槽整備事業ができるよう準備を進めてまいります。  
当初予算資料の9ページをお開きください。下水道事業に関係するもので、ナンバー100、101、102が関係しております。100で公共下水道事業の主な事業費、それから101で特定環境保全公共下水道事業の主な事業費、102で浄化槽整備特別事業会計で主な事業費をあげております。  
それでは、議案第42号、平成23年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算について、概要を御説明させていただきます。予算書の309ページをお開きください。  
歳入歳出総額を5億3,924万4,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を2億円と定めております。現在、吉田都市計画区域内の用途地区域を中心に整備を行っており、この区域の整備を平成26年度を完了年度として整備を進めているところでございます。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。
- 赤川委員長 以上で、要点説明を終わります。  
次に、本件に係る予算の詳細説明を求めます。  
上本下水道課長。
- 上本下水道課長 それでは、公共下水道事業特別会計の平成23年度予算について御説明申し上げます。予算書の318ページ、319ページをお願いいたします。  
1款分担金及び負担金、加入者分担金は新規加入57件分と過年度分を見込み1,270万9,000円を予定しております。  
2款使用料及び手数料、下水道使用料はこれまでの実績と新規加入分を見込み4,798万8,000円を予定しております。  
3款国庫支出金、公共下水道事業、国庫補助金は、施設建設費の補助対象事業費に対し補助率2分の1の補助金として、1億2,400万円を予定しております。  
4款繰入金、一般会計繰入金は2億2,314万5,000円を予定しております。  
7款市債、公共下水道事業債は施設建設に係る9,820万円の借り入れを



予定しております。

つづきまして、歳出について御説明いたします。320ページ、321ページをお願いいたします。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の管理運営費338万7,000円を計上しておりますが、主なものとしては13節委託料の下水道施設台帳作成業務委託料で、吉田浄化センター施設台帳の作成に要する経費310万円でございます。

続きまして、説明欄の施設管理費6,225万8,000円を計上をしております。吉田浄化センターの施設管理に要する経費でございます。

322ページ、323ページをお願いいたします。2項施設建設費、1目施設建設費3億3,700万円を計上しております。主なものとして、15節工事請負費で吉田の用途地域内で継続して実施しております下水道工事3件などの工事費3億600万円でございます。

13節委託料、調査設計管理委託料1,657万円、22節補償補てん補償金800万円につきましては、下水道工事に伴う暗渠実施設計業務委託及び上水道管の移設補償費となっております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
今村委員。
- 今村委員 平成23年度の歳入のほうで使用料及び手数料の関係でございますが、ちょっと具体的な数字でこの説明をお願いをしたいと思います。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
上本下水道課長。
- 上本下水道課長 下水道の使用料でございますが、平成22年度の決算見込みを4,400万円程度見込んでおります。それに対して増額分として8%程度の増額分を計上させていただきまして、4,798万8,000円を計上させていただいております。以上でございます。
- 赤川委員長 今村委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 赤川委員長 質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
以上で、議案第42号の審査を終了いたします。  
続いて、議案第43号、平成23年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。執行部から、要点の説明を求めます。  
河野建設部長。
- 河野建設部長 それでは、議案第43号、平成23年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について概要を御説明させていただきます。予算書の333ページをお開きください。  
歳入歳出総額は5億7,650万2,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を1億円としております。なお、この事業の八千代処理

区におきましても処理区域の見直しにより現在、認可を受けております区域を変更し、管路整備については平成24年度までには完了する予定として進めているところでございます。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○赤川委員長

以上で、要点の説明を終わります。

次に、本件に係る予算の詳細説明を求めます。

上本下水道課長。

○上本下水道課長

それでは特定環境保全公共下水道事業の説明をさせていただきます。

342ページ、343ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金は新規加入55億円分を見込み1,225万1,000円を予定しております。

2項負担金、工事負担金につきましては、向原処理区の県道安全施設工事に伴う下水道管移設工事に係る県からの工事負担金1,332万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績と新規加入分を見込み、1億149万3,000円を予定しております。

3款国庫支出金特定環境保全公共下水道事業国庫補助金につきましては、施設建設費の補助対象事業費に対し、補助率2分の1の補助金として2,600万円を予定しております。

4款繰入金、一般会計繰入金につきましては、3億4,113万6,000円を予定しております。

7款市債、公共下水道事業債は、施設建設に係る3,690万円の借入りを予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。344ページ、345ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄の一般管理費5,524万5,000円を計上しておりますが、主なものとして23節国県支出金等精算返還金で下水道事業の見直しに伴い、八千代浄化センター及び向原南浄化センターの不要となる用地部分の購入費であります過年度、国庫補助金を返還する経費5,095万円を計上しております。

続きまして、2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の管理運営費1,002万3,000円を計上しておりますが、主なものとしては、13節委託料の下水道施設台帳業務委託料で、八千代、甲田、向原中央浄化センターの施設台帳の作成に要する経費950万円でございます。

続きまして、説明欄の施設管理費1億2,399万5,000円を計上しておりますが、八千代、甲田、向原浄化センターの施設管理に要する経費でございます。

346ページ、347ページをお願いいたします。2項施設建設費、1目施設建設費1億2,797万円を計上しております。主なものとして、15節工事請負費で八千代処理区で継続して実施しております下水道工事3件などと、向原処理区での県道安全施設工事に伴う下水道管移設工事の工事費1億

1,100万円を計上しております。

13節委託料、調査設計管理委託料1,049万円。22節補償補てん及び賠償金100万円につきましては、下水道工事に伴う暗渠実施設計業務委託料及び上水道管移設補償費などでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

- 赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
今村委員。
- 今村委員 分担金使用料を含めて、その地区別の加入率についてどういうふうに積算されてるのか。そこら辺の数字をお聞きしたいと思います。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
上本下水道課長。
- 上本下水道課長 このたび予算計上させていただいております分担金につきましては、主に八千代処理区でございまして、八千代処理区で平成21年度、22年度供用開始分5戸と22年度分の供用開始、23年度分の供用開始50戸、あわせて55戸を計上しております。以上でございます。
- 赤川委員長 今村委員よろしいですか。  
今村委員。
- 今村委員 今の甲田と向原については変更がございしますか、どうなんでしょう。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
上本下水道課長。
- 上本下水道課長 甲田地区におきましては、ほとんどもう面整備は完了しておりますので、また加入率は100%に至っておりませんが、徐々に加入していただいておりますというのが現状でございます。向原につきましては、ほとんど加入していただいておりますが、あと加入されていないというのも経済的な理由と、あと空き家になつてくるような関係で加入されていないのが現状でございます。以上でございます。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 赤川委員長 質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
以上で、議案第43号の審査を終了いたします。  
続いて、議案第44号、平成23年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算の件を議題といたします。執行部から、要点の説明を求めます。  
河野建設部長。
- 河野建設部長 それでは、議案第44号、平成23年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算について、概要を御説明させていただきます。  
予算書の317ページをお開きください。歳入歳出総額は3億8,538万2,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を5,000万円と定めております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

- 赤川委員長 以上で、要点の説明を終わります。次に、本件に係る予算の詳細説明を求めます。
- 上本下水道課長。
- 上本下水道課長 それでは、農業集落排水事業特別会計について御説明いたします。主な歳入についてでございますが、366ページ、367ページをお願いいたします。
- 2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績と新規加入分を見込み7,532万円を計上しております。
- 4款繰入金、一般会計繰入金は2億5,285万円を予定しております。
- 歳出について御説明いたします。368ページ、369ページをお願いいたします。
- 2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の管理運営費659万円を計上しております。主なものとして、13節委託料の下水道管路施設台帳作成業務委託料で浅塚、向原、戸島処理区の管路台帳の作成に要する経費621万5,000円でございます。
- 続きまして、説明欄の施設管理費1億5,117万1,000円を計上しております。農業集落排水の終末処理場12施設の施設管理に要する経費でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。
- 赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。
- [質疑なし]
- 赤川委員長 質疑なしと認めます。
- これをもって質疑を終了いたします。
- 以上で、議案第44号の審査を終了いたします。
- 続いて、議案第45号、平成23年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算の件を議題といたします。執行部から、要点の説明を求めます。
- 河野建設部長。
- 河野建設部長 それでは、議案第45号、平成23年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算について、概要を御説明させていただきます。
- 予算書の379ページをお開きください。歳入歳出総額は2億7,710万7,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を7,000万円と定めております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。
- 赤川委員長 以上で、要点の説明を終わります。次に、本件に係る予算の詳細説明を求めます。
- 上本下水道課長。
- 上本下水道課長 浄化槽整備事業特別会計の主な歳入について御説明いたします。
- 388ページ、389ページをお願いいたします。
- 1款分担金及び負担金、加入者負担金は新規加入90件分を見込み、1,980万円を計上しております。
- 2款使用料及び手数料、浄化槽使用料はこれまでの実績と新規加入分を見込み9,561万円を予定しております。

3款国庫補助金、浄化槽整備事業国庫補助金は、施設建設費の補助対象事業費に対し、補助率2分の1の補助金として4,874万2,000円を予定しております。

6款繰入金、一般会計繰入金につきましては、9,123万8,000円を予定しております。

390ページ、391ページをお願いいたします。9款市債浄化槽整備事業債は1,950万円の借入れを予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。392ページ、393ページをお願いいたします。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の施設管理費1億5,252万4,000円を計上しております。主なものとして、12節役務費手数料で、法定検査手数料として個人設置、設置分合計2,273基分1,599万8,000円を見込んでおります。

13節委託料の浄化槽管理委託料で、通常の保守点検費として個人設置917基、4,808万6,000円。設置1,526基で8,168万1,000円で、合計で2,443基、1億2,976万7,000円を見込んでおります。

続きまして、2項施設建設費、1目施設建設費9,748万5,000円を計上しております。主なものとして394ページ、395ページの15節工事請負費で6処理区において継続して実施しております浄化槽設置工事費9,418万9,000円でございます。各処理区の設置予定基数は吉田37基、八千代4基、美土里18基、高宮15基、甲田15基、向原1基、合計90基を予定しております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 お聞きします。395ページの工事請負費で、今吉田20基等々言っておられましたが、これは今の予定であつてもう出てるいう各町で申請が出ているというところは何基ぐらいありますか。一点お聞きします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

上本下水道課長。

○上本下水道課長 23年度分の受け付けは4月に入ってから受け付けをさせて、予算が通ってから受け付けさせていただけるようにしておりますので、今月発行の広報誌には市設置型、個人設置型の申し込みについて、そういう啓発をするような記事を載せておりますので、まだ受け付けは今のところしておりません。よろしくお願ひします。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で、議案第45号の審査を終了いたします。

続いて、議案第46号、平成23年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算の件を議題といたします。

執行部から、要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、議案第46号、平成23年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算について、概要を御説明させていただきます。予算書の403ページをお開きください。

歳入・歳出総額は1,010万6,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を500万円と定めております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○赤川委員長 以上で、要点の説明を終わります。

次に、本件に係る予算の詳細説明を求めます。

上本下水道課長。

○上本下水道課長 それでは、主な歳入について御説明いたします。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、今年度の実績に基づき127万8,000円を予定しております。

3款繰入金、一般会計繰入金は852万6,000円を予定しております。

歳出について御説明いたします。412ページ、413ページをお願いいたします。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の施設管理費373万2,000円を計上しております。これは処理場の施設管理に要する経費を計上しております。以上で、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 直接、予算どうこういうあれはないかもわかりませんが、将来的なことをちょっとお聞きをしたいんですが、いろいろこの下水道事業については見直しをされてやられるということなんですが、これも今の浄化槽設置の分について、もちろんコミュニティ・プラントも含めたお考えがあるかないか。八千代の場合でしたら、上根地区なんかかなり集合しとるところがあるんです。そういうところにはこのコミュニティのほうの有効なんじゃないかというような思いがするんですが、そこらの考えがあればお聞かせを願いたい。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 ただいまの御質問ですが、コミュニティ・プラント等の考え方は今現在、持っていないところでございます。浄化槽設置で対応していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○赤川委員長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で、議案第46号の審査を終了いたします。

以上で、本日の審査日程は終了いたしました  
次回は、3月15日午後1時から開会いたします。  
本日は、これにて散会いたします。  
大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後1時29分 散会